

令03原機(科保)080

令和3年12月16日

原子力規制委員会 殿

住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

氏名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 児玉 敏雄

(公印省略)

原子炉主任技術者及び代行者の解任について(届出)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第40条第2項の規定に基づき、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所における原子炉主任技術者及び代行者の解任を、別紙のとおり届出いたします。

事業所名	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所	
所在地	茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4	
原子炉名	FCA	
	原子炉主任技術者	原子炉主任技術者の代行者
	解任	解任
解任した主任技術者及び代行者	氏名 (生年月日)	■■■■■ ■■■■■■■■■■
	住所	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
	主任技術者 免状番号 (取得年月日)	■■■■■ (平成19年8月20日)
	職位	原子力科学研究所 臨界ホット試験技術部 臨界技術第1課長
		原子力科学研究所 研究炉加速器技術部 NSRR管理課 マネージャー
業務分担		
発令年月日	令和3年11月29日	
解任理由	令和3年9月29日付けFCA廃止措置計画の認可及び令和3年11月29日付け原子力科学研究所原子炉施設保安規定の施行に伴い、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第40条第1項に定める原子炉主任技術者の選任を要しなくなったため。	
添付書類		